

平成27年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月17日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局長補佐	入口三恵子

## 平成27年松茂町議会第4回定例会会議録

平成27年12月17日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第58号 第五次松茂町総合計画基本構想の策定について
- 日程第2 議案第70号 松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第71号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第72号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
- 日程第5 議案第73号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第74号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第75号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第76号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第77号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 議案第78号 モーターボート競走の施行について

平成27年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月17日）

---

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成27年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】　おはようございます。平成27年度松茂町議会第4回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位の皆様には、公私大変ご多忙のところを全員出席いただきまして、まことにありがとうございました。

ここ数日は寒さが厳しく続いておりますので、健康には十分留意されお過ごしのことと存じておりますが、さて、本日は定例会の最終日でございます。ここで、委員長報告がございますが、最後まで慎重審議をお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、よろしくお願い申し上げます。

---

○議長【春藤康雄君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【春藤康雄君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1につきまして、議案第58号「第五次松茂町総合計画基本構想の策定について」を議題といたします。

この件につきましては、12月4日の定例会開会日に町長が提案理由説明を行い、その後、全員協議会において担当課より詳細説明並びにご協議をいただいております。

それでは、議案第58号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結させていただきます。

---

○議長【春藤康雄君】　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結させていただきます。

---

○議長【春藤康雄君】　これから採決いたします。

議案第58号について、「第五次松茂町総合計画基本構想の策定について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、議案第58号「第五次松茂町総合計画基本構想の策定について」は、原案のとおり可決をされました。

---

○議長【春藤康雄君】　続きまして、日程第2、議案第70号「松茂町条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、日程第9、議案第77号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第2号)」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、森谷総務常任委員長から報告を求めます。

森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】　皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第70号から議案第72号まで、及び議案第74号(所管分)の議案4件でございました。去る12月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず議案第70号、松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、議案書の14ページになります。

この改正は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が本年9月30日に公布されたことに伴い、本年6月の第2回定例会で議決しました「松茂町税条例等の一部を改正する条例」に係る条項を改正するものであります。

改正の主な内容は、町が作成する町税の納付書及び納入書について、法人にあつては法人番号を記載する旨の規定を削除するものです。

次に、議案第71号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の15ページからであります。議案参考資料は1ページをあわせてご覧ください。

この改正は、地方税法に定める地方税の猶予制度の規定の改正に伴い、申請手続等、一定の事項については「条例で定めること」とされたことから、松茂町税条例に係る条項を新たに設置するものであります。

新設する主な内容は、徴収猶予の申請手続や申請による換価の猶予等について、申請書に記載する事項や添付する書類等を規定するものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「徴収猶予をする場合の徴収率はどうなるのですか」という質疑があり、「徴収猶予分については、一時的に徴収率は悪くなります」という答弁がありました。

次に、議案第72号、松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例につきましては、議案書の19ページからであります。

この条例は、平成28年1月1日に、いわゆるマイナンバー、個人番号の利用が始まることから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、松茂町の社会保障、税及び災害対策の分野で個人番号を含む「特定個人情報」を利用、又は部局間で情報提供する事務を定めるものであります。

次に、議案第74号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）については、議案書の25ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,731万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ62億5,097万4千円とするものであります。

歳入について、29ページの地方特例交付金で366万3千円、及び地方交付税の普通

交付税で7,140万4千円の増額補正は、確定によるものです。

30ページの総務費県委託金で40万円の増額補正は、選挙人名簿システム改修費委託金等の見込みによるものです。

雑入で板野東部消防組合分担金繰越金返納金で1,242万円の増額補正は、平成26年度決算の確定によるものです。職員派遣費交付金で269万8千円の減額補正は、徳島東部地域環境施設整備組合設立が白紙撤回されたことによるものです。

歳出について、31ページの財政調整基金費で1億5,278万9千円の増額補正は、今回の補正による剰余金を基金に積み立てるものです。選挙管理委員会費で130万円の増額補正は、有権者の年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、委託業務で選挙人名簿システム改修などを行うものです。35ページの消防費で5,052万2千円の減額補正は、板野東部消防組合が実施する指令センター更新事業について、当初は平成27年度の単年事業として実施する予定でありましたが、変更により、平成27年度、28年度の2カ年の継続事業となったことによるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】　　ただいま、森谷総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託をいたしました議案第70号から議案第72号まで、及び議案第74号（所管分）の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結させていただきます。

---

○議長【春藤康雄君】　　次に、一森産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】　　皆さんこんにちは。それでは、議長の許可がございましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第74号（所管分）、議案第76号から議案第77号までの議案3件でございました。

去る12月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第74号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。

歳入の補正はございません。議案書の34ページをお開きください。

歳出について、清掃総務費の償還金利子及び割引料で34万5千円の増額補正は、町有豊久墓地の使用に関し、2名の方から返還の申し出があり、条例の規定により返還金を計上するものです。商工振興費で222万円の減額補正は、海水浴場監視及び安全対策委託料の確定によるものです。37ページの繰出金、農業集落排水特別会計繰出金で81万円の増額補正、及び、公共下水道特別会計繰出金で1,039万3千円の減額補正は、財源調整のために補正するものです。

次に、議案第76号、平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、議案書の45ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億212万円とするものであります。

歳入について、47ページの一般会計繰入金で81万円の増額補正は、歳出補正の財源に充てるものです。歳出の集落排水事業管理費の需用費で135万円の増額補正は、中喜来中継ポンプの非常通報装置等を修繕するものです。委託料で54万円の減額補正は、委託業務の執行により不用額を減額するものです。

次に、議案第77号、平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）については、議案書の48ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ392万7千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,802万5千円とするものであります。

歳入について、50ページ上段の一般会計繰入金で1,039万3千円の減額補正は、歳入歳出の財源調整によるものです。雑入で646万6千円の増額補正は、平成26年度消費税の額の確定による還付金であります。

歳出について、51ページの公共下水道建設費で298万2千円、及び公共下水道管理費で94万5千円の減額補正は、委託業務執行により不用額を減額するものです。



ここで、公共下水道の11月末現在の接続状況を報告します。

公共汚水ます設置戸数1,103戸に対し、持続完了戸数は599戸で約54.3%の接続率でございます。

あわせて、農業集落排水事業の11月末現在の接続状況は、長岸地区が約93.9%、中喜来地区が約65.7%、北川向地区で約73.1%、事業全体3地区合計で約72%の接続率でございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようによろしくお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】　ただいま一森産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託をいたしました議案第74号（所管分）、議案第76号及び議案第77号までの議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】　皆さん、こんにちは。議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第73号から議案第75号までの議案3件でございました。

去る12月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第73号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例については、議案書の24ページになります。議案参考資料は2ページになります。あわせてご覧ください。

この条例改正については、個人番号の利用開始に関連して介護保険法施行規則が改正さ

れたことから、個人番号を利用して処理する事務において、各種申請書の項目に個人番号を追加するための改正を行うものです。

次に、議案第74号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。議案書の29ページをお開きください。

歳入について、中段の民生費国庫負担金で1,135万5千円の減額補正、及び、30ページの民生費県負担金で261万3千円の減額補正は、児童手当の確定によるものです。29ページ下段の民生費国庫補助金で648万2千円の減額補正は、臨時福祉給付金等給付事業の給付の実績によるものです。30ページ下段の過年度収入で259万3千円の増額補正は、平成26年度確定による国庫負担金精算交付によるものです。

次に、歳出について、32ページ上段の障害者福祉費で36万4千円の増額補正は、平成26年度確定による国庫支出金返納金を増額するものです。

その下の臨時福祉給付金等給付事業費で579万5千円の減額補正は、支給決定者が確定したことによるものです。

33ページの児童福祉総務費で1,603万8千円の減額補正は、児童手当の確定による1,658万円の減額補正と平成26年度確定による国庫支出金返納金54万2千円を増額補正するものです。

老人福祉費で89万8千円の減額補正は、敬老福祉手当の対象者の確定によるものです。老人保健費で79万5千円の増額補正は、平成26年度の徳島県後期高齢者医療広域連合負担金の確定によるものです。

35ページの喜来小学校費で32万2千円の増額補正は、教育環境整備のため備品購入費を増額するものです。36ページの歴史民俗資料館費の委託料142万2千円の減額補正は、燻蒸業務を執行した結果、不用額を減額するものです。37ページの下段の繰出金の国民健康保険特別会計繰出金で60万2千円を増額補正するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「敬老福祉手当の未申請者について、民生委員の協力を求めていますか」という質疑があり、「民生委員の活動の中でお願いしていきます」という答弁がありました。

次に、議案第75号、平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書の39ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,604万2千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9,375万9千円とするものであります。

歳入については、42ページの前期高齢者交付金で4,603万4千円の増額補正は、確定によるものです。

一般会計繰入金で60万2千円、及び、繰越金で218万4千円の増額補正は、歳出の増額補正分の財源として充てるものです。

一番下の一般第三者納付金722万2千円の増額補正は、交通事故等の第三者行為により納付されたものです。

歳出については、43ページの一般管理費で60万2千円の増額補正は、歳入補正の第三者納付金に伴う事務手数料として国保連合会へ支払うものです。

一般療養給付費で3,483万3千円、一般療養費で69万2千円、一般高額療養費で1,278万9千円、退職者等高額療養費で218万4千円の増額補正は、3月までの見込みによるものです。

44ページの後期高齢者支援金で776万3千円の増額補正及び介護納付金で282万1千円の減額補正は、確定によるものです。

以上で当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたし、以上で報告を終わります。

○議長【春藤康雄君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託をいたしました議案第73号から議案第75号までの議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　これから討論に入ります。

議案第70号「松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、議案第77号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　これから採決をいたします。

議案第70号「松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、議案第77号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件を一括して採決をいたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

起立多数でございます。ありがとうございました。

よって、議案第70号「松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、議案第77号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【春藤康雄君】　続きまして、日程第10、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りをしておりますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出をされております。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

追加日程を配付のため、少し小休します。

午後1時59分小休

---

午後2時00分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開をいたします。  
ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。  
この際、これを日程に追加し議題としたいと思っております。これに異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。  
議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりであります。

---

○議長【春藤康雄君】 日程第1、議案第78号「モーターボート競走の施行について」を議題といたします。  
広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。  
広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から、追加議案の提案理由の説明を申し上げたいと思っております。

議案第78号、モーターボート競走の施行につきましては、平成26、27年度の2年間におきましては、鳴門モーターボート競走場施設改修工事のため休止をしておりましたが、今年度末には同工事が竣工いたしますことから、町財政の健全な進捗を図るため、モーターボート競走法第2条第1項の規定によりまして、引き続き、総務大臣の指定を受けて、平成28年度以降も、新しくなります鳴門モーターボート競走場においてモーターボート競走を実施したいと考えておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、鳴門市に対しまして、去る12月15日に北島町、板野町とともに、鳴門モーターボート競走場の使用についてご依頼申し上げ、同日付けにて同意をいただいております。ご審議をいただきまして、可決、決定賜りますようお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 広瀬町長の提案理由の説明は終わりました。

この件については、詳細説明を省略したいと思います。

これから、議案第78号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結させていただきます。

---

○議長【春藤康雄君】　これから、議案第78号について討論に入ります。  
討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　これから採決いたします。

議案第78号「モーターボート競走の施行について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、議案第78号「モーターボート競走の施行について」は、原案のとおり可決をされました。

---

○議長【春藤康雄君】　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りをいたします。

これで、平成27年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

以上で、平成27年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 春 藤 康 雄

署名議員 原 田 幹 夫

署名議員 一 森 敬 司